■米国：サウス・マイアミ市で太陽光パネル設置を義務化

2017 年 7 月 18 日付の現地報道によれば、フロリダ州サウス・マイアミ市で、住宅の新築、または増改築を行う場合、太陽光パネルの設置を義務付ける条例が制定された。この条例では、新築屋根面積 93m² 当たり 16m² の太陽電池パネル、または居住面積 93m² 当たり 2.75kW の太陽光パネルのいずれか小さい方を設置する必要がある。設置場所が木陰となる場合は、免除される場合がある。既設の住宅の 75%以上を建て替えるか、75%以上を増築する場合も、この条例に従わなければならない。フロリダ州で初めてとなるこの条例は、9 月 18 日に発効する。同様の取り組みは、カリフォルニア州のサンフランシスコ市、およびその他複数の都市で行われている。